

組合員の高齢化・後継者確保状況と 漁協職員の声

——「2020年度漁協アンケート調査」結果に基づいて——

主任研究員 尾中謙治

主事研究員 亀岡鉦平

はじめに

当研究所による「2020年度漁協アンケート調査」は、全国全ての沿海地区出資漁協を対象として、①製氷・貯氷事業、②異業種企業の漁業参入、③漁協経営の多角化、④大型定置網漁業とのかかわり、という4つのテーマにつき、それぞれ現状・経過・将来展望等を把握する目的で行われた。いずれも、組合員の減少・高齢化が進行するなかで、漁協経営として何らかの対応が求められており、また先進的な対応が見られつつあるテーマであることから調査課題として設定した。各テーマの調査結果および詳細な分析内容については、本号尾中（2022）および亀岡（2022）ならびに尾中・亀岡・植田（2021）を参照いただくこととしたいが、本稿では、これらの各論部分の共通の前提となる組合員の高齢化・後継者確保状況に関する結果につき整理する。また、本アンケート調査では、調査票の最後に「漁業や漁協経営における課題、その他現在ご関心のある事柄等について」として自由記入欄を設け、広く意見を募った。水揚量の減少、新型コロナウイルスの影響といった

現下の漁協経営を取り巻く諸事象に対する漁協職員の生の認識の一端が垣間見えるものとなっているため、新しい分析を付加したうえで、内容を要約し、提示することとする。また、全体を通じて、アンケート結果の理解を促すため、アンケート結果以外の情報を部分的に用いた。

1 組合員の高齢化・後継者 確保状況

(1) 高齢漁業者とその漁業後継者の 現状

今回のアンケート調査は全国の漁協1,138組合・支所（原則として漁協単位とするが、1県1漁協等の大規模漁協の支所・支店を含む。以下アンケート結果に関する部分については「組合」という）に配布し、598組合から回答を得ている（回収率52.5%）。

アンケート対象組合の19年度の1組合当たりの組合員数は295.2人、うち正組合員数137.6人、年間水揚金額（属地）は2,411.3百万円である。ただし、組合ごとの組織や事業規模のバラツキが大きいため、平均値の扱いには留意する必要がある。

正組合員のうち60歳以上の占める割合

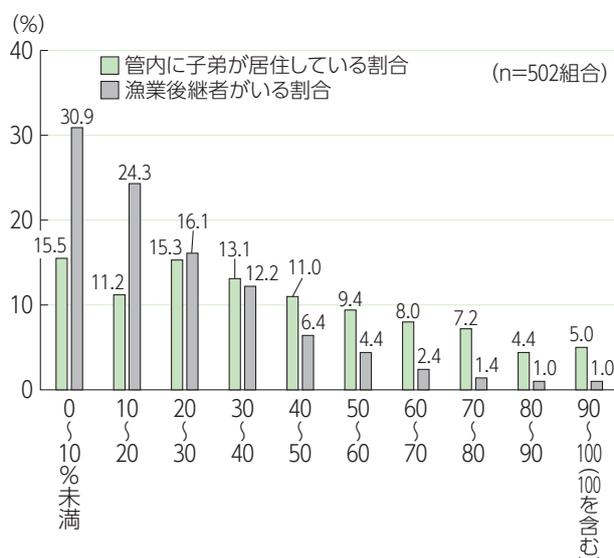
(単純平均)は64.3%である。主な漁業種類別(組合管内の年間水揚金額〔属地)のなかで最も多い漁業種類)に見ると、当該割合が最も高いのは「その他(潜水や採介藻漁業など)」(74.8%)、最も低いのは「まき網・船びき網」、「その他養殖」(各58.0%)である(第1表)。60歳以上の占める割合が50%以上と回答している組合は79.8%に上る。

次に、60歳以上の正組合員のうち管内(地区内)に子弟が居住している割合(単純平均)は37.4%である。当該割合を0%と回答している組合は7.6%(38組合)、50%未満と回答している組合は66.1%である(第1図)。

60歳以上の正組合員のうち漁業後継者がいる割合(単純平均)は20.8%で、子弟の居住割合から推測すると、管内に残った子弟の半数強が漁業後継者になっている。当該割合を0%と回答している組合は12.5%(63組合)であり、50%未満と回答している組合は89.9%である(前掲第1図)。

この結果を単純に解釈すると、1組合当たりの正組合員数137.6人のうち88.5人が60

第1図 60歳以上の正組合員のうち管内に子弟が居住している割合と漁業後継者がいる割合の分布



資料 第1表と同じ

歳以上であり、そのうち18.4人に漁業後継者がいることになる。さらに、将来について考えると、60歳以上の正組合員が20年後に全員漁業をリタイアし、その間の新規漁業就業者をゼロと仮定した場合、20年後の正組合員は67.5人、現在のほぼ半分になる。

主な漁業種類別に見ると、漁業後継者がいる割合が最も高いのは「その他養殖」(30.0%)、次いで「魚類養殖」(24.2%)、「まき網・船びき網」(23.4%)である(第2表)。比較的所得の高い漁業種類に後継者がいることがうかがえる。

第1表と第2表(主な漁業種類別の正組合員のうち60歳以上の占める割合と60歳以上の正組合員のうち後継者のいる割合)の関係を見ると、後継者のいる割合が高い漁業種類では60歳以上の割合は低く、その反対も同様の傾向にあることがわかる(第2図)。つまり、比較的所得の高い漁業種類には後継

第1表 主な漁業種類別の正組合員のうち60歳以上の占める割合(単純平均)

	(単位 %)
平均値(562)	64.3
底びき網(57)	63.9
まき網・船びき網(72)	58.0
はえ縄・釣り(86)	68.0
その他漁船漁業(78)	69.5
魚類養殖(34)	62.9
その他養殖(115)	58.0
定置網(75)	66.3
その他(潜水や採介藻漁業など)(27)	74.8

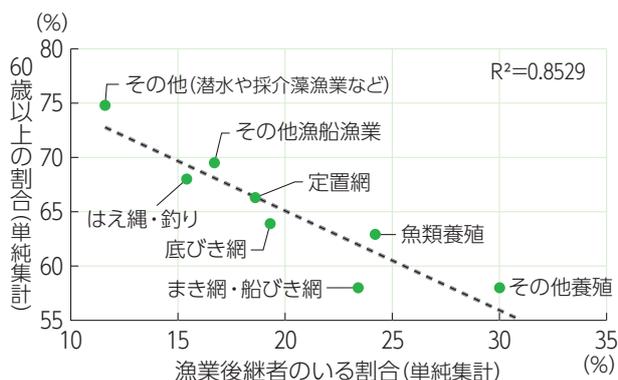
資料 尾中・亀岡・植田(2021)
(注) ()内は回答組合数。

第2表 主な漁業種類別の60歳以上の正組合員のうち後継者のいる割合(単純平均)

(単位 %)	
平均値(502)	20.8
底びき網(54)	19.3
まき網・船びき網(60)	23.4
はえ縄・釣り(78)	15.4
その他漁船漁業(69)	16.7
魚類養殖(30)	24.2
その他養殖(104)	30.0
定置網(67)	18.6
その他(潜水や採介藻漁業など)(25)	11.6

資料、(注)ともに第1表に同じ

第2図 主な漁業種類別の正組合員のうち60歳以上の占める割合と60歳以上の正組合員のうち漁業後継者のいる割合の散布図



資料 第1表に同じ

者が存在するので、代替わりが進み60歳以上の割合が低くなっている、一方で所得が低いと後継者が不在となり、代替わりが進まずに60歳以上の割合が高くなっていると推察される。

(2) 漁業者の事業所得の向上と漁協の対応

後継者の確保にあたって重要なことは、漁業者の事業所得(=漁労所得+漁労外事業所得)の向上・安定である。しかし、ここ数年事業所得の中心である漁労所得は、漁

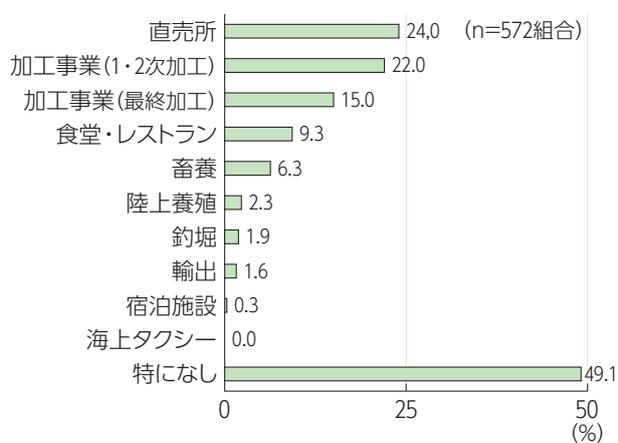
獲物の販売金額の減少や燃油・漁業資材などの高騰などに伴い減少傾向にある。19年の沿岸漁業を営む個人経営体の平均漁労所得は169万円^(注1)で、給与所得者の1人当たりの年間平均給与433万円(国税庁「令和2年分民間給与実態統計調査—調査結果報告—」)と比較すると、漁業を選択するインセンティブは低いと言える。

事業所得の向上にあたっては、漁労所得と漁労外事業所得の引上げ・獲得が必要である。漁労所得については、水揚げ(=漁獲量×魚価)の増加と漁業経費の削減によって向上させることが可能であり、放流などの資源管理を通じて漁獲量を増やしたり、直接販売などを通じて魚価の向上を図ったりしている。また、漁業経費の削減にあたっては省エネ型エンジンの導入などを行っている。漁労外事業所得としては、水産加工や民宿経営、漁家レストランなどがあり、現地調査においても6次産業化や加工事業に取り組んでいる漁業者は散見される。

このような一連の漁業者の事業所得の向上を図るために、漁協のなかには事業の多角化に取り組んでいるところもある。アンケート調査で、そうした取組みを尋ねたところ、「直売所」を運営している組合が最も多く、次いで「加工事業」、「食堂・レストラン」であった(第3図)。

これまでの現地調査などの結果を踏まえると、漁協が直売所や加工事業などを実施することによって、漁協が漁業者の漁獲物を直接買い取ることが可能となり、魚価の向上もしくは魚価の下落防止に貢献してい

第3図 漁協における事業の多角化の現状(複数回答)



資料 第1表に同じ
 (注) 上記事業のなかから実施している事業を回答しているため、選択肢以外の事業の実施の有無については不明。

る。それ以外にも、漁協の事業の多角化によって、新たな雇用が生まれ漁業者もしくはその家族に所得を得る機会を提供したり、漁協の収益改善が促され漁業者の組合への手数料などの経費を抑制することにつながっているケースがある。

漁業者の高齢化や後継者不足が生じている漁協が多いなかで、現状を静観するのではなく、事業の多角化などを通じて現状を打破しようとしている漁協も一定数存在していることが調査結果から読み取れる。

(注1) 水産庁「令和2年度水産白書」

2 漁業・漁協経営における課題等についての自由意見

冒頭で説明したとおり、今回のアンケート調査では、調査票末に「漁業や漁協経営における課題、その他現在ご関心のある事柄等について」として自由記入欄を設けた。自由記入欄の回答率は22.6% (回答数598中

135) であり、個別テーマ同様、全国の多くの漁協から回答を得ることができた。したがって、この結果を通じて、漁協、特に回答者である漁協職員の課題認識に接近することができるかと期待される。また、回答結果のなかには、課題認識を踏まえた今後の対応方策についてまで言及するものも複数見られた。尾中・亀岡・植田(2021)では自由記入欄への回答はそのまま掲載したが、本節では、主要な内容につき集計し、全体の傾向を把握する。具体的には、①現状の課題ないし将来の懸念、②漁協としての対応方策(構想を含む)の2点につき整理する。^(注2)

(注2) 自由記入欄の回答の詳細については、尾中・亀岡・植田(2021)48~54頁を参照。なお、このレポートでは、漁協名が特定される回答については掲載しなかったが、本稿ではそれらも含めて参照した(回答漁協数のカウントに含め、必要に応じて個別に引用した)。

(1) 現状の課題ないし将来の懸念

まず現状の課題・将来の懸念については、複数回答(1回答ごとに言及のあった事項数をカウントした、以下同)として、計154の回答が寄せられた(第3表)。内容としては、現下の課題として、「後継者不足、組合員の高齢化」を挙げる組合が65と最も多かった。「後継者不足、組合員の高齢化」が大きな課題であるという点は、前節において整理した高齢化・後継者の確保状況に関するアンケート結果(正組合員の60歳以上の占める割合は単純平均で64.3%、50%以上と回答している組合は79.8%、60歳以上の正組合員のうち漁業後継者がいる割合は20.8%)と合致してい

第3表 現状の課題・将来の懸念

内容	回答数
後継者・新規就漁者・乗組員不足、組合員の高齢化	65
水揚量の減少・不安定化	36
コロナ禍による販売減・魚価安	26
資材価格の高騰	9
施設の老朽化と対応資金の不足	7
改正漁業法の運用に対する不安	5
養殖漁場の環境悪化	4
買受人の減少	1
洋上風力発電との調整	1

資料 第1表と同じ

る。次いで多かったのは「水揚量の減少・不安定化」であり、36の組合が挙げていた。周知のとおり、これらの課題はわが国沿岸漁業が直面する最大の課題であり、それは漁協の立場からしても同様である。後継者の不足・高齢化は漁協の組織基盤である組合員の減少に直結する事象であり、水揚量の減少は販売事業における受託手数料収入を最大の基盤とする漁協経営を直接的に脅かす事象だからである。

以上は回答内容を単に合計しただけだが、回答項目同士はどのように関連しているのか。続いて、個別の発言を引用して考えてみたい。

後継者不足と水揚量の減少は部分的に互いを規定し合っているというのが漁協による基本認識であり、漁協は、獲れない（獲らない）→もうからない→後継者が育たない→漁業者が減少する→獲れない（獲らない）という悪循環から脱却する糸口が見当たらないことに大きな不安を覚えている回答が複数見られた。^(注3)例えば、「組合員の高齢

化や減少に伴い、水揚高や購買事業等の取扱高も減少し、厳しい経営状況にある」、「組合員の高齢化、若者の漁業離れにより、組合員の減少が進む中、今後、どのようにして経営を維持していくか、5年後・10年後のことを考えた時、不安でしかない」、「高齢化・担い手不足が何より深刻。魚価低迷の上、漁獲量の激減等、漁家経営が困難となっている。漁業者がいなくなる＝漁協がなくなる構図がよぎる」といった回答が寄せられた。

また、一般的に後継者確保の困難は、しばしば更なる合併あるいは支店統廃合を招来する要因となるが、^(注4)この動きは一方で単なる漁協組織の縮小再編にとどまるものであり、消極的な意味しか持ち得ないとの悲観的な認識もまた広く共有されている模様であることがアンケートを通じて改めて確認された。「単一漁協として、組織そのものは大きくなっているが、それぞれの支店規模は小さく、各支店の職員数も少ないこともあり、現状維持が精一杯のようで、浦々の地域性をいかした新たな事業展開は難しいのが現状です」、「単に漁協合併しただけでは、何の改善にもならない、将来的に収支が確保できる健全な合併のビジョンが必要である」といった意見が聞かれたところである。

この後継者不足と水揚量減少の互いの足を引っ張り合う関係は、新型コロナウイルスの影響により、さらに強められた感がある。コロナ禍は、飲食店、旅館・ホテルといった外食需要向けの販路を著しく縮小さ

せ、魚価安と漁家経営の悪化をもたらすものであることから、必然的に後継者確保を一層困難なものとし、さらには漁獲・出荷行動を抑止する要因となった。コロナ禍の影響という点については26組合が言及しており、具体的には「コロナの影響を受け、魚価が今まで以上に安くなっている」、「コロナの影響で、廃業を考える者あり」、「漁業資源の減少、燃料の高騰、後継者不足が漁業経営を悪化させ、圧迫しております。さらにコロナの影響で、魚価の低迷が著しく、三重苦・四重苦に喘いでおります」、「日本の人口が少子化により減少している中、組合員も高齢化や担い手不足で減少が続いている。加えて、コロナ禍の終息がみえない現状下であり、消費が伸びず、魚価も安くなっており、漁家経営も漁協経営も収支が厳しいものとなっている」といった声が聞かれた。また、漁協自身が直売所等を経営している場合、その売上減少により漁協経営への影響はより直接的なものとなるとの指摘もあった。

以上3点以外では、「資材価格の高騰」、「施設の老朽化と対応資金の不足」、「改正漁業法の運用に対する不安」、「養殖漁場の環境悪化」、「買受人の減少」、「洋上風力発電との調整」といった点が足元の課題・懸念として挙げられた。なお、「改正漁業法の運用に対する不安」の具体的内容としては、①漁業権制度の見直しに関する点（組合員以外の者が個別漁業権として区画漁業権を保有することによる既存の漁場利用秩序への悪影響）、②新しい資源管理制度の運用の子細

がいまだ見えないことへの不安の2点につき、複数の漁協から言及があった。

また、これらの課題認識は、系統組織や行政等への要望という形で表れてもいた。複数の回答があったのは、「インフラ・ハード施設整備」に関するものであり、港湾の環境整備等を内容とするものであった。港湾は行政の管理領域となっており、かつ漁業生産との関連度が高い対象として、漁協が高い関心を有していることが改めて確認された。ほかには、数はいずれも少数だが、「魚価の収入安定化対策の充実」、「不採算事業に対する支援の強化」、「漁業者養成教育機関の充実」、「IUU漁業対策」、「技術革新の促進」、「将来性ある合併モデルの提示」等いずれも国政レベルでの対応を前提とする内容が要望事項として寄せられた。それぞれ既に何らかの対応がなされている課題ではあるものの、先に整理した課題状況を克服するにはなお不十分であるとの評価が回答の背景にはあるものと考えられる。それぞれ課題の内実について実態に即して把握されたうえで、法制度の不備等に関する議論へとつなげていくことが求められていると言える。

(注3) 水揚量減少の原因としては、気象・海洋条件の変化を挙げる漁協ももちろん複数見られた。ほかにもゴースト・フィッシング（海中に放置された漁具が人の手を離れても漁獲を継続し、意図せず漁獲圧を高めてしまうこと）を原因として挙げる回答も見られた。

(注4) 魚市場、冷凍・冷蔵工場の縮小再編の動向につき、亀岡（2021a, 2021b）参照。

(2) 漁協としての対応方策（構想を含む）

以上の後継者不足と水揚量減少の負の連

鎖、そのコロナ禍による深刻化という現下の課題に対して、漁協はどのような打ち手を模索しているか。

自由記入欄の回答結果を総覧すると、全体的に必ずしも回答数は多くないものの、漁協は多様なアイデアを有していることがわかる（第4表）。回答として寄せられたものには、現に着手・実行しているものと構想段階のもの双方が含まれているが、まず、最も回答数が多かったのは、販売事業の強化・刷新に関するものであった。この点については、国も「水産政策の改革」の内容の一つとして販売事業担当理事の設置といった漁協販売事業強化の方策を提示しているところだが、本アンケートへの回答としては、直接販売の実施・拡大、ECサイトの開設といった内容が挙げられていた。本アンケートを離れるが、特にECサイトについては、コロナ禍において巣ごもり需要への対応として取り組む漁協が増加したと言われている。現状は、全漁連・都道府県

第4表 漁協としての対応方策・構想

内容	回答数
販売事業の強化・刷新(直販,ECサイト等)	12
事業の多角化	5
漁場利用の在り方の見直し	4
ICT技術の導入・活用	3
異業種との連携	3
6次化	1
陸上養殖	1
協業化	1
短期蓄養	1
同業種との協働	1
施設の高度化による漁獲物の高付加価値化	1

資料 第1表に同じ

漁連・単協の各段階がそれぞれの創意により独自に展開している段階にあり、今後は何らかの形での合理的な役割分担ないしすみわけが必要になってくるのではないかと考えられる^(注5)。ECサイトの販売実績・事業規模・課題といった部分については、今後調査研究を通じて明らかにされるべき論点であると考えられる。

ほかに自由記入欄への回答で対応方策として挙げられたものは、「事業の多角化」、「漁場利用の在り方の見直し」、「ICT技術の導入・活用」、「異業種との連携」、「6次化」、「陸上養殖」、「協業化」、「短期蓄養」、「同業種との協働」、「施設の高度化による漁獲物の高付加価値化」といったものであった。まず、「事業の多角化」と「異業種との連携」は、本アンケート調査において個別テーマとして取り上げたテーマでもあり、特に多角化に関するアンケート結果は先に示したとおりだが、自由記入欄の結果からも、漁協が関心を寄せるテーマとなりつつあることがうかがえる。なお多角化の具体的内容としては、複数の漁協が観光業に言及していた。この背景には、いわゆる^{なぎさほく}渚泊に関連した補助事業が整備されてきたことが関係している^(注6)と推察される。

「漁場利用の在り方の見直し」も注目される論点である。具体的回答としては、「高齢者を含め、若手の漁業者による新規養殖事業の試験などの取り組みも実施しており、漁業者と漁協、さらに自治体と連携し、販売促進事業を展開し、また、仲買人等へも安定供給できるよう、現在、協議推進して

いる」といったものが寄せられており、漁場利用の見直しは、販売事業と一体的なものとして検討されていることがわかる。ほかにも漁場の遠方化についても回答があった。これらの回答の背景には、近年の気象・海洋環境の変化の下で、従来の漁場利用の仕方では漁業生産力を十分には発揮できなくなっている状況に対して対応を図りたいという問題意識があるものと推察される。また、20年12月1日に改正漁業法が施行されたことから、今後は、改正法に基づく新規の個別漁業権との調整という新しい制度条件を踏まえたものとして議論されることとなると考えられる。また、陸上養殖、短期畜養といったトピックについても、水揚げの不安定性を克服したいという課題意識の表れであると解釈するならば、基本的にその発想は同一線上にあるものと理解できるだろう。

(注5) 亀岡 (2020) 参照。

(注6) 「渚泊」とは漁村地域における滞在型旅行のことであり、対応する補助事業は、「農山漁村振興交付金」のなかの「農泊推進対策」である。関連して、亀岡 (2021c) 参照。

おわりに

2 (1) で整理したとおり、獲れない (獲らない) →もうからない→後継者が育たない→漁業者が減少する→獲れない (獲らない) という悪循環に起因する漁業経営の困難と連動して漁協経営の困難が進行しており、コロナ禍がそれに一層の拍車をかけている状況が回答全体からは読み取れる。一

方、対応策も鋭意着手・検討されてはいるが、漁協系統全体で共有できるような決め手を備えたものはなお見出されない。政策的支援は無論引き続きその意義を失うことはないだろうが、補助的な役割以上のものを担うものではない。本アンケート回答でも、極端には、「組合員の減少。水揚量・水揚金額の減少。魚価が安い。漁船の減少。今のところ、下り坂まっしぐらです」と漁協自身が吐露するなか、漁協経営の展望はどのように構想され得るだろうか。

この困難な課題に対して、当研究所は、調査研究の立場から、漁協に関する実証的な研究を蓄積させ、漁協経営の将来設計にとって参考となる情報提供を継続してきた。例えば尾中・馬場 (2016) では、後継者問題に関する分析として、複数の事例調査を通じて、漁家子弟の就漁にあたっての要因として、①漁家子弟の個人的要因、②個別漁家の要因、③地域的・組織的要因の3つの類型を析出した。さらに、非漁家子弟の就漁にあたっての要因として追加で考慮すべき事項として、①職業としての漁業の認知度の向上、②非漁家子弟の受入れ・育成体制といった要素を析出した。また工藤ほか (2019) では、受託販売とは区別される漁協による買取販売の動向に着目し、流通の仕方に応じて、①自営店舗販売型、②他業者への直接販売型、③消費地市場出荷販売型の3つに類型区分し、特に地元向け流通においてその存在感が相対的に高まっている様子を捉えた。いずれも、後継者確保、販売事業の見直しといった本アンケート結

果にも表れていた現代の漁協の共通課題につき、先進事例の分析を通じて、その実態や取り組むにあたっての留意点の解明を試みたものである。

調査研究の結果それ自体が直ちに普遍的な処方箋となることは期待し難いが、対応は現実の課題を正確に把握することから始められるべきであることは言うまでもない。この限りで、フィールドワークを重視した実証的な調査研究はなおその実践的意義を失うことはないだろう。引き続き漁業・漁協を巡る課題の構造的把握、個別事例に即した優良先進事例のポイントの解明、漁協を取り巻く制度環境の変化といった点について調査研究を通じて明らかにし、漁協・漁業者が自身の経営判断をする際の参考となる知見を提供することが強く必要とされていると考えられる。

<参考文献>

- 尾中謙治・馬場治（2016）『漁業後継者の就業実態調査』総研レポート28基礎研No. 1
<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20160502.pdf>
- 尾中謙治・亀岡鉦平・植田展大（2021）『2020年度漁協アンケート調査結果』総研レポート2021基礎研No. 2
<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr211118.pdf>
- 尾中謙治（2022）「異業種企業による漁業参入の現

状と課題」『農林金融』3月号、2～16頁

- 亀岡鉦平（2020）「コロナ禍の沿岸漁業・漁協への影響——市場流通を起点とした検討——」『農中総研 調査と情報』web誌、11月号、28～29頁
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2011re14.pdf>
- 亀岡鉦平（2021a）「漁業センサスにみる魚市場の動向」『農中総研 調査と情報』web誌、1月号、22～23頁
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2101re11.pdf>
- 亀岡鉦平（2021b）「漁業センサスにみる冷凍・冷蔵工場の動向——漁協との関連を中心に——」『農中総研 調査と情報』web誌、7月号、28～29頁
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2107re14.pdf>
- 亀岡鉦平（2021c）「渚泊への期待と漁協の関与の仕方——『地域ビジョン立案主体としての漁協』に向けて——」『農中総研 調査と情報』web誌、11月号、18～19頁
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2111re9.pdf>
- 亀岡鉦平（2022）「漁協による製氷・貯氷事業の実施状況に関するアンケート結果の分析——施設統廃合の進展を見据えて——」『農林金融』3月号、17～36頁
- 工藤貴史・尾中謙治・加瀬和俊・常清秀（2019）『漁協における買取販売に関する実態調査』総研レポート30農金No. 9
<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr20190322-1.pdf>

執筆分担

<第1節>

尾中謙治（おなか けんじ）

<はじめに、第2節、おわりに>

亀岡鉦平（かめおか こうへい）

